

令和5年第4回 9月定例会 9月7日（木曜日）

◆28番（藤本友行）（登壇）

【前段略】

令和4年度に生まれた591人の各小学校区の児童数から、令和5年度の各小学校児童数の一覧表です。令和5年度の6年生全員で1,024人が、11年後の令和4年度の出生数は591人と、半減をしております。11年で半分ですよ。驚きです。

令和4年度に生まれた各小学校区の児童数で、10人以下となる小学校は9校もあります。令和5年度の旧市内3小学校の6年生合計で95人が、令和4年度の学校区では、生まれた子供は合計25人と、4分の1になっています。本当にここまで少子化が進んでいることは驚きです。

6年生の児童数1,024人ですが、11年後の令和4年度の出生数は591人となり、22年後の346人、33年後の199人と減少していきます。学年で10人以下となる各小学校は、11年ごとに、24小学校中2校、9校、13校、19校と進んでいきます。黄色は、10人以下となる小学校です。黄色一色になっていくのが分かります。本当にびっくりする状態になるんです。

令和5年度の土堂小学校の6年生は55人で、令和4年度の学校区の出生数は4人で、現6年生の約7%です。出生数から見ても、相当無理な教育施策がなされたことが分かります。

久保、長江、土堂小学校合計で、令和26年度の出生数は8人と予測されます。本気で少子化対策を本年令和5年度から始めなければ、大変な状況になっていきます。

質問1、出生時点の暫定学校区でよいので、小学校の学年で10人以下、中学校では20人以下となるのが分かった段階で、各地域に情報提供をしていく考えはありますか。

2、小学校の学年で5人以下、中学校で10人以下となるのが分かった段階で、統合を含めて学校及び地域の在り方をどうするかを地域と協議していく考えはありますか。

3、6月議会の市長所信表明の中で、少子化対策のモデル都市を表明された立場から、本年令和5年度において一段と加速している少子化の現状を踏まえての施策をお示しください。

4、教育も大変換期にあり、未来を切り開いていく判断能力を身につけることが大切な時代と発言されている宮本教育長。児童数、生徒数が激減していくとき、成長時代の行動と思考のままでは問題解決はできません。減少時代は、今が十分だと、明日は無駄になります。だから、未来を予測する、分析することが大変重要になります。

旧市内3小学校、2中学校のクラス数等はどの時点を基準とするのか、その理由についてもお答えください。

5、旧市内3小学校の入学児童数は、令和11年25人、令和22年15人、令和33年8人となります。旧市内2中学校の入学生徒数は、令和17年54人、令和28年32

人、令和39年18人となります。30年後の令和39年の入学児童数は5人、中学校は18人です。

20年、30年後の児童数、生徒数から考えれば、既存中学校を改修し、少子化をストップさせる子育てボーナスを最優先することだと考えますが、お答えください。

表5を出してください。

[図表掲示]

尾道市教育委員会の旧市内3小学校と2中学校の統合提案はA案です。A案は、小学校及び中学校ともに新築するものとして、事業費は64億円となっております。それに対して、B案は、既存中学校を小・中学校に改修するものとし、事業費は24億円です。A案及びB案の差40億円を使って、B案はボーナスを尾道市全体に提供する案です。

約100人の尾道市職員及び尾道市民の皆さんに聞き取り調査をしました。少子化が加速している尾道において、今やらなければならないのは少子化対策であり、市民全体で子育て支援をしていき、様々な子育てボーナスを提供することが一番だとの市民全員の意見でした。どうしても新築にすべきだとの意見はありませんでした。

今、学校統合、教育環境対策、少子化対策に加えて、地域コミュニティーの強化策と、大きな課題があります。B案は、この大きな四つの課題を、今できることを組み合わせることにより課題を解決しようとするものです。

教育環境、教員支援員を配置すること、年7,000万円で、10年間で7億円。少子化対策として、給食を小・中学校無償、第2子以降にする2億円として、10年間で20億円。新生児おむつ無償に4,000万円として、10年間で4億円。地域コミュニティー強化策として、旧市内3小学校を（仮称）まちづくり子育てセンターに改修工事費として6億円。（仮称）まちづくり子育てセンターに支援員を配置して3,000万円として、10年間で3億円で、合計64億円です。

地域の活性化のために、同じ小学校区に3世代が近居した家族には、給食費を第1子から無償となったらよいと考えます。まさに子育て罰社会から子育てボーナス社会へ変換することです。尾道市が全国の少子化対策のモデル都市となることも想像できます。

質問6、既存2中学を改修するB案と新築工事するA案の差約40億円を使ってB案の子育てボーナス案を、昨年令和4年の12月議会に提案しています。9か月間で、行政内部及び市民の皆さんのお意見等をお聞きしたでしょうから、その意見及び検討結果をお答えください。

7、一つの問題を解決することも大切ですが、今できることを組み合わせて多くの課題を解決することを見つけ出すことは最も大切であると言われています。市長の6月議会の所信表明で、まち全体で子育てを支えるとした発言による子育てボーナスの新たな組合せをお答えください。

8、表3、表4、表5を見て感じるものは何でしょうか、お答えください。
○副議長（星野光男） 平谷市長。

◎市長（平谷祐宏） それでは、ただいまの御質問にお答え申し上げます。

少子化対策の施策についてでございますが、尾道版ネウボラである子育て世代包括支援センターぽかぽかが目指すワンストップで切れ目のない相談支援の取組、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する出産・子育て応援事業、満1歳までの赤ち

やんへのぽかぽかおむつ定期便事業、子供の医療費助成制度の拡大、子ども家庭総合支援拠点事業による要保護児童に対するきめ細やかな支援、子供の居場所づくりの推進、子どもの遊び場環境整備事業、子育て支援施設ＩＣＴ化推進事業、（仮称）北部認定こども園建設事業など、安心して子供を産み育てることができる支援体制の強化や子育て環境整備に努めております。

また、出会いの場の創出と交際、成婚までをフォローアップしていく尾道市マリッジサポートセンターの設置、子育て世帯等住宅取得支援事業、多世代同居等住宅取得支援事業など、結婚・子育て世代の定住策としての事業を実施しております。

子供たちが生き生きと育つ環境整備に向けては、夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子供の育成事業、教育政策推進のための基盤の整備、学校給食施設整備事業など、総合的に様々な事業を実施し、まち全体で子育てを支えていくことによって、少子化対策のモデル都市を目指しているところでございます。

少子化対策は、国を挙げて取り組むべき喫緊の課題であり、本市におきましても、国や県と連携しながら、引き続き事業の拡大や施策の充実について検討してまいります。

次に、子育て施策の検討についてでございますが、まち全体で子育てを支えるためには、子育て支援施策だけでなく、本市全体の施策を検討する上で子育て世帯を支える視点を持つことが重要であると考えております、本年度は新たに、ぽかぽかおむつ定期便事業や多世代同居等住宅取得支援事業などに取り組んでいるところでございます。

引き続き、子育て世帯を支えるための様々な課題に対応した施策について、他の施策との優先順位を勘案しながら、安心して子育てができる魅力あるまちづくりに資する事業の実施について、既存事業の見直しを含め、総合的に検討してまいります。

以上で市長答弁といたします。

○副議長（星野光男） 宮本教育長。

◎教育長（宮本佳宏） 教育委員会に関わる御質問には、私からお答えさせていただきます。

初めに、児童・生徒数の情報共有についてでございます。

これまで教育委員会では、子供たちの安全・安心の確保はもとより、教育環境の充実を目指し、適正な学校規模の確保を基本として小・中学校の再編を進めてまいりました。今後も、各小・中学校の適正な規模の確保について、児童・生徒数の推移等を注視し、複式学級が生じる見込みとなるなど必要な情報については、保護者や地域と情報を共有しながら適切に対応をしてまいります。

次に、統合する学校の学級数についてでございますが、統合小学校が通常学級12学級、統合中学校が通常学級9学級を予定しております。これは、令和9年度の新校舎使用開始時の児童・生徒数を基準としており、適正な教育環境を確保するために必要な学校整備を行うものでございます。

その後、児童・生徒数の減少が見込まれますが、特別支援学級の増加に対する対応や専科教室への転用等、児童・生徒の教育内容の充実に資するよう有効に活用してまいります。

次に、新築と大規模改修の差額を活用した子育て支援策についてでございますが、大規模改修案につきましては、私たちの試算では約38億円となっており、新築の約

64億円に対し、一般財源での負担額の差は約12億円から約15億円程度と考えております。

これについて、少子化対策のソフト事業に充てるべきとの御意見についてでございますが、教育委員会といたしましては、これまで議会の皆様の承認をいただきながら、よりよい教育環境と安全性を確保するため、小・中学校の建て替えを行ってまいりました。この再編に当たりましても、新しい教育に対応したよりよい教育環境の確保のため、これまで保護者や地域の方々へ説明してきたとおり建て替えをお願いするものでございます。

また、今後20年から30年後には、老朽化した施設の改修時期が一斉に到来することから、この再編統合の機会を捉えて新校舎を整備することで、事業費の平準化を図りたいと考えております。

次に、意見聴取についてでございますが、新築案と子育てボーナス案のどちらを選択するかといった聴取は行っておりません。しかしながら、これまでの説明会の中で、保護者や地域住民より、建築費用が高く、市財政に与える影響や他の施策への転用への意見もいただいております。このことから、事業費の圧縮を検討してまいります。

次に、学校の在り方についてでございます。

尾道市立小学校の児童数は減少傾向にあり、令和11年度には入学者が591人と、本年度の入学者と比べ約3割の減少となることが見込まれております。そのため、今後は、市内全体の児童・生徒数の推移や学校施設の老朽化、保護者、地域の声等を踏まえ、充実した教育環境を目指した学校の在り方について検討していく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（星野光男） 28番、藤本議員。

◆28番（藤本友行） そういう真摯な態度を、3小学校統合、2中学校統合に早くから生かせばよかったです。あなたたちは言葉で言うけど、実態は行動しないでしょう。それが駄目だと言うんですよ。答弁では言うけど、実行をしないでしょ。どうなんですか。

○副議長（星野光男） 川鰐教育総務部長。

○教育総務部長（川鰐雄一） 3小学校2中学校の再編統合問題でございます。

これまで、耐震化の議論から始まって、小学校の統合、そして仮設への転居、さらには中学校を含めた2中学校区での再編統合案を提案してまいりました。非常に長い時間がかかったということは、我々教育委員会としても反省をしているところでございます。

今後は、やはり子供たちの命を守る、長い仮設校舎での生活の負担感を一刻も早く解消するという意味で、令和7年の再編、令和9年度新校舎建設、これに向かって議案を提案させていただいておるというところでございます。

以上でございます。

○副議長（星野光男） 28番、藤本議員。

◆28番（藤本友行） 議員の意見とか市民の意見を聞こうとしないでしょう、あなたたちは。

私は、今のあなたの提案は平成30年にしとるんですよ。五、六年たつるじゃないですか。おかしいでしょ、あなたのやり方っていうのが、ます。市民の声、議員の声を聞けば、こんなにごたごたすることはなかったんですよ。聞かないから。決めて聞かない、決めるのに他の意見を聞かない、そういう姿勢でしょう、市長を先頭に。それだから駄目なんですよ。こじれるんですよ。自らの案は持つとっても、意見を聞いて、最終的に整理して提案すればいいんですよ。聞かないから、うまくいかんですよ、そりゃあ。

ちょっと答弁の聞き漏れしたんですけど、令和9年度の小学校のクラス数は。特別教室はいいよ、普通教室ね。

○副議長（星野光男） 川鰐教育総務部長。

◎教育総務部長（川鰐雄一） はい。統合小学校でございますが、通常学級12学級、統合中学校は通常学級9学級を予定をしております。

以上でございます。

○副議長（星野光男） 28番、藤本議員。

◆28番（藤本友行） 統合小学校12学級ですか。間違いでしょう。

○副議長（星野光男） 川鰐教育総務部長。

◎教育総務部長（川鰐雄一） 昨年11月22日に御提案を差し上げた数字でございます。

以上でございます。

○副議長（星野光男） 28番、藤本議員。

◆28番（藤本友行） じゃあ、令和9年度開校する教室、1学年、2学年、3学年、4学年、5学年、6学年、何クラスあるのですか。小学校ね。

○副議長（星野光男） 川鰐教育総務部長。

◎教育総務部長（川鰐雄一） 小学校でございますが、各学年2クラスの12クラスでございます。

○副議長（星野光男） 28番、藤本議員。

◆28番（藤本友行） あなたから頂いた資料で、そういう……じゃあ学年の人数を言ってください。

○副議長（星野光男） 川鰐教育総務部長。

◎教育総務部長（川鰐雄一） 令和9年度で、新設の3小学校の人数でございますが、1年生40人、2年生36人、3年生36人、4年生45人、5年生46人、6年生40人でございます。

以上でございます。

○副議長（星野光男） 28番、藤本議員。

◆28番（藤本友行） 違う資料を渡しちゃいけんわね。あなたたちから頂いた資料に基づいて質問をしてるんですよ。1年生36人、2年34人、3年30人、4年40人、5年52人、6年48人でしょ。違う。何で1年生が、それは学校選択制の数を入れてるのですか、入れてないのですか。

○副議長（星野光男） 川鰐教育総務部長。

◎教育総務部長（川鰐雄一） 我々の今の数字は、当初の64億円の学校施設の案を出した令和4年11月22日の案に基づいておりますんで、令和4年5月1日の基準に基づいて児童数をお示しをしております。

○副議長（星野光男） 28番、藤本議員。

◆28番（藤本友行） 合うとる違うとるというてここで言っても始まらんけえね。でも、7月5日時点のあなたたちから頂いた資料に基づいて私は質問してるんですよ。そういう違う資料を渡しちゃいけんわな。マジシャンじゃないんだから。いけんでしょう、そういうやり方っていうのは。

それはいいんですわ。ほんなら、それはそれでいいでしょうよ。ほんなら、3年、6年後はクラス数はどうなるんですか。お答えください。

○副議長（星野光男） 川鰐教育総務部長。

◎教育総務部長（川鰐雄一） すいません、失礼いたしました。令和7年で申しますと、3小学校統合で304名、令和10年で申しますと230名というふうな数字でございます。

○副議長（星野光男） 28番、藤本議員。

◆28番（藤本友行） 令和9年から開校するんでしょう。令和9年から言わんと意味ないじゃないの。令和7年から言うてどうするんね。

○副議長（星野光男） 川鰐教育総務部長。

◎教育総務部長（川鰐雄一） 失礼いたしました。令和9年度新設統合時におきましては総数247人、令和10年度でいいますと230人、ここがお示しした数字になってるかと思います。

以上でございます。

○副議長（星野光男） 28番、藤本議員。

◆28番（藤本友行） いや、クラス数を聞いてんのよ、全体の。お答えください。令和12年、令和15年ね。

○副議長（星野光男） 川鰐教育総務部長。

◎教育総務部長（川鰐雄一） 令和9年度は、各学年2クラスの、12クラスでございます。令和10年度でございますが、小学校1年生が1クラス、ほかが2クラスですんで、合計11クラスを予定しております。

以上でございます。

○副議長（星野光男） 28番、藤本議員。

◆28番（藤本友行） 質問するに当たって、私は3か月間、時間をかけてやってるわけ。あなた方は半日で答弁を書きょうるんかもわからんけどね。そのデータをきっと整理して渡してくれないと、同じ土俵で質問、答弁できんでしょう。

令和12年に6クラスしかないんですよ。各学年1クラス。当然、6年後も6クラスですわ。ということは、6クラス、6年間で、あるいは3年間で、未使用の教室が生まれるということなんですよ。その辺の計画をきっと立てずに建設設計画をするから、でたらめになるんですよ。何できちっと整理せんかねえ、あなた方は。あなたのお金じゃないからそうするのですか。答弁ください。

○副議長（星野光男） 川鰐教育総務部長。

◎教育総務部長（川鰐雄一） まず、学校の新設、令和9年度でございます。基準としては、令和9年度の児童・生徒数が基準となりますので、これは今後、今の令和4年11月22日に提案をした数字に基づいて算出をしておりますが、新たにこれを実際建設、これから基本・実施設計に移っていきます。その段階で、また最新の数字、また見込みを持ちながら、これについては精査をしてまいります。また、新たな減少等

が見込まれる中で、特別支援学級が増加している傾向であるとか、いわゆる専科教室への転用、こういったところも含めて、そこへいわゆる無駄な教室が増えないようにきちっと工夫をしながら、学校建設に向かって精査をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（星野光男） 28番、藤本議員。

◆28番（藤本友行） 6年たつと、6クラスね。6クラスというたら9億円かかるんですよ、建設費用。中学まで寄せたら、この倍ですよ。そのぐらいの金額を、6年間の中で18億円無駄な投資をするということになるんですよ。いや、それでもするんだというしっかりした根拠を持って提案しないと。そんな提案ありますか、世の中に。6年で使われない教室が12クラスあるんですよ。そんな投資するんですか、本当に。

聞きます。耐震化している長江中学校及び耐震補強が完了している久保中学校を、改修しない現在の状態のままで統合小学校及び統合中学校に使用することは可能ですか、お答えください。

○副議長（星野光男） 川鰐教育総務部長。

◎教育総務部長（川鰐雄一） まず、中学校のほうでございますが、昭和37年、昭和38年建設ということで、60年を過ぎております。やはりこの状態、さらには久保中学校の場合、北側の校舎棟については非常にコンクリート状態が悪いという数字も出ておりますんで、やはりこれを機に新設、いわゆる新たに校舎を新設するという選択のほうが妥当であろうという判断をさせていただきました。また、長江中学校の校舎についてでございますが、こちらに対しては40年余りということになっております。

そのような中で、小学校ということであればグラウンドの基準面積が狭くて足りるということもございますんで、グラウンド側に小学校の施設及びグラウンドを整備できるというスペースでございますんで、ダウンサイジングした形の小学校を建設をする、東側の現校舎については地域のため等に利用ができるという利点もございますんで、そちらのほうを利点もあるということで考えております。

以上でございます。

○副議長（星野光男） 28番、藤本議員。

◆28番（藤本友行） 今、兼用で使つてはどう、小・中、既存の学校を。使えるじゃない。使えるか使えないかを聞きょうるんですよ。あの理屈を聞きょうるんじゃないんですよ。使えるんか使えないんか。

○副議長（星野光男） 川鰐教育総務部長。

◎教育総務部長（川鰐雄一） 今、久保中学校、長江の中学校校舎について、小学校が併設というか、同居という言い方がいいかどうか分かりませんけれども、しております。両方とも仮設校舎であるという状態でございます。これを早期に解決をしていかなきやいけない、解消していかなきやいけないという中で考えたときに、現校舎だけでは十分ではないというふうに判断をしております。

○副議長（星野光男） 28番、藤本議員。

◆28番（藤本友行） いや、使えるか使えないかということを聞いてるわけであって、あなたの論理を聞いてるわけじゃないのよ。使えるのか使えないのかということを聞いてるんですよ。

○副議長（星野光男） 川鰐教育総務部長。

◎教育総務部長（川鰐雄一） 久保中学校であれば 60 年を経過しているということで、このまま使っていっても、近い将来は何らかの手当てが必要になるという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（星野光男） 28 番、藤本議員。

◆28番（藤本友行） 教育長、使えるんか使えんか聞きょうるわけですよ。部長の考え方を聞いてるわけじゃないの。お答えください。

○副議長（星野光男） 川鰐教育総務部長。

◎教育総務部長（川鰐雄一） 教育委員会といたしましては、両校舎ともこのまま、子供たちの適切な教育環境の確保という観点、子供たちの安心・安全という観点からすれば、この機を捉えて新設をするということを選択をしております。

以上でございます。

○副議長（星野光男） 28 番、藤本議員。

◆28番（藤本友行） 今使えようるのに、使えんという理屈は成り立たんでしょう。将来は使えなくなるということを聞いてんじゃないんですよ。今使ようるんだから使えるでしょというのを聞いてるわけ。

○副議長（星野光男） 川鰐教育総務部長。

◎教育総務部長（川鰐雄一） 今、確かに使用はしておりますが、両方とも仮設校舎を併設した上で使用しているという状況でございますし、近い将来、必ず何らかの手を入れなきゃいけないという時期が来ますということをお伝えをしております。

以上でございます。

○副議長（星野光男） 28 番、藤本議員。

◆28番（藤本友行） いや、何でもそうやない、そりやあ。古くなったら改修したり修理したりせんといけんでしょう。それは当たり前のことじゃないですか。そんなこと聞いてないでしょう。今使ってるんだから使えるでしょということを聞いとるだけであって、使えるの、使えないの。同じ論議するわけ、何回も。

まあいいわ。

使えるんですよ。そしたら、64 億円子育てボーナス、あるいは今多くの人が求めるしまなみ海道の料金の軽減に使やあいいじゃないですか、64 億円。そういうことだって可能でしょ。可能性としてのことを聞いてんですよ。

64 億円の 2 校新築工事費に対して、2 校既存中学校の改修工事費は 38 億円だとあなたは答弁されてますね。改修工事費、今分かったように、0 円でもいいんですよ、使えるんだから。私が提案している 24 億円でもいいんですよ。あなたが提案してる 38 億円でもいいんですよ。逆に言うたら、改修工事に 64 億円使ってもいいんです。間違ってはないんよ、それはどういう数字も。

しかし、改修に対する工事費は新築工事費の半額以下までとするんが通常の常識なんですよ。しかも、20 年たったら全ての小・中学校の見直しをせんといけんでしょう。そしたら、64 億円かけて、使えない学校が出るかもわからんじゃない。そういうことだってあるでしょう。あなたも私もいないけど、でも建物は現存として残っていくんですよ。

だから、様々な角度から検討がなされないままの皆さんの提案だと言つるんですよ。縦の情報だけで提案している行動を直さなければ、人口だけでなく全てが縮小していく社会では今までのやり方は通用しないんですよ、教育長、あなたが言うように。でも、現実としては、考えずに提案するんですよ。言うこととやることがマッチングしてないんですよ。分かりますか。

しかも、64億円よ。私たちが一生かかるかもしれない金額ですよ。3年、6年たら、18億円は投資したけど使われない教室が出てくるんですよ。考えたことがありますか、あなたは。

自分たちの提案を正当化することは分かりますが、世の中の常識まで無視して答弁してはいけません。あるいは、提案してはいけません。全ての答弁が信用されなくなり、その結果、我々二元代表制で來てる議会を無視したことになるんですよ。しかも、民主主義のルールを逸脱したことになるんですよ。あなたがやってることは逸脱してるんですよ、民主主義を。分かりますか。

教育長、今までの意見を聞いて、あなたはどう思うのですか。言うことは、あなた、正しいのよ。行動はどうなんかなということですよ。お答えください。

○副議長（星野光男） 宮本教育長。

○教育長（宮本佳宏） 今、いろんな角度からいろいろ御意見をいただいておりまして、私も考えるところはいろいろあるわけですけれども、まずその一つは、この少子化の時代を踏まえて、市内全体の学校の再編といいますか在り方については、これはしっかりと課題意識を持って取り組んでいかなきゃいけないということを思っているわけでございます。

そして、久保・長江中学校区の再編に係る新設の小学校、新設の中学校の建築費というものは市民の皆様の大切なお金でございますので、有効に活用させていただくということは当然のことです。やはり今後、この建築費の圧縮、事業費の圧縮を考えなきゃいけないですし、また空き教室が出るという御指摘、ここについても、どういった形でそれを有効利用していくのか、あるいは設計のときにどういう工夫をして、空き教室ができるということも踏まえながら、どういう設計をすると事業費の圧縮にさらにつながっていくのか。普通の教室を造っていくとともに空き教室ができるわけですから、そういう形以外にどういうやり方があるのか。例えば、仕切りをうまく動かせるようにするとか何か工夫をして、新しい教育に向けての工夫、そういう形のスペースができるような、そういう設計ができるのかとか、今、個人でいろいろお話を聞きながら、今までと同じような考え方でこの校舎を仮に新築したとして、それは確かに大切なお金を有効に活用したことにはなりませんので、様々な知恵をいただきながら、ここはしっかりと考えなきゃいけないなという、そういうことを考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（星野光男） 28番、藤本議員。

◆28番（藤本友行） 表4を出してくれますか。

[図表掲示]

あなたが一番不足してるのは、将来の入学者数を想定していないということですよ、一番は。想定したら、3年、6年で、小学校は学年1クラス、中学校は2クラスですよ。6年もたたんのにそうなるということを想定せずに計画するわけ。してると

け、現実にね。それはもう一回見直さんといけんのんじゃないの。令和9年から開校しなくとも、令和7年、令和8年でできるでしょ、既存の中学校を使えば。

質問を終わります。（拍手）

[28 番藤本友行議員 質問席を退席]

○副議長（星野光男） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、残余の質問については、明日午前10時開議してこれを行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（星野光男） 御異議なしと認め、そのように取り計らいます。

本日はこれをもって延会いたします。